

## 2026年度事業計画

2026年 4月 1日  
一般財団法人 経済広報センター

世界の混迷が続き、国際秩序が大きく揺らいでいる。日本を取り巻く政治・経済の枠組みの大きな変化を見誤ることなく、諸課題に挑み解決し、明るい未来を切り拓いていくことができるか。この重い問いを胸に、今、わが国は歴史的な岐路に立っている。民主導による「強い経済」の確立が急務であり、官民の連携を一層強固なものとしながら、必要な政策の機動的かつ力強い推進を通じて、企業自らがマインドセットを転換し、積極果敢に設備投資、研究開発投資、人的投資を拡充して、将来世代への責任を果たしていかなければならない。

経団連は、「投資牽引型経済」への転換に向け先導的な役割を担い、日本経済の潜在成長力を強化すべく、「科学技術立国」の実現、税・財政・社会保障の一体改革の推進、地域経済社会の活性化、労働改革、自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化、安価で安定的なクリーンエネルギー供給の確保とグリーントランスフォーメーション（GX）の推進、持続的な成長に向けたコーポレートガバナンス改革に全力で挑んでいく。

経済広報センターは、経団連グループの一員として、輝かしい未来社会の実現に貢献すべく、経団連の考えや取り組みはもとより、わが国の経済界や企業が社会課題の解決に貢献している姿を内外に発信し、様々なステークホルダーと対話を重ね、経済界への信頼向上を図っていく。2026年度は、この基本スタンスを堅持し、政策広報、対話促進、広報支援を事業の3つの柱に、以下に重点を置いた活動を展開する。

### 政策広報事業

経団連の政策提言や諸活動の情報発信を進めるとともに、業界団体の広報活動を支援していく。本事業をより効率的、効果的に行うためのツールとしてSNSの利活用を検討する。

### 対話促進事業

対話を通じて構築してきた内外のステークホルダーとの緊密なネットワークをさらに強化し、政策広報事業にも一層活用していく。

### 広報支援事業

会員間の広報面での連携促進ならびに内外メディアとの関係強化を図るとともに、企業・業界団体の広報機能の強化や広報人材の育成に資する様々な活動を行う。

## I. 政策広報事業

### 【国内広報事業】

#### 1. 経団連の考えや取り組みに関する情報発信

経済広報センターの様々なリソース・ネットワークを活用して、経団連の提唱するコンセプト・政策や諸活動を積極的に情報発信する。主たる活動は以下の通り。

##### (1) 重要課題に関する情報発信

重要課題（GXの推進など）に関する正確かつタイムリーな情報（産業界・企業の主体的な取り組みなど）を発信するとともに、社会全体での課題認識と解決に向けた行動を促していく。

##### (2) 学校の教員に向けた情報発信

小・中学校、高校の教員向けの「教員の民間企業研修」（対話促進事業）に、経団連の活動や経済界の取り組みに関する講義を組み込み、理解増進を図る。

##### (3) 情報発信におけるSNSの利活用

経団連の考えや諸活動を広く社会に正確かつタイムリーに伝えるべく、政策広報のツールとしてSNSの利活用を、会員企業・団体による情報発信とのリンケージを含めて検討する。

#### 2. 業界団体の広報課題への対応

経済広報センターの様々なリソース・ネットワークを活用して、業界団体の広報活動との連携を進める。主たる活動は以下の通り。

(1) 業界団体の社会課題への取り組みに対する生活者の理解を深めるべく、社会広聴会員を中心に情報発信を行っていく。

(2) 各産業・業界の役割と諸活動、環境問題への取り組み、エネルギー問題の重要性などを教育界はじめ社会に発信するためのツールとして、GIGAスクール対応型デジタルテキストの改訂を行う。

(3) 将来のモビリティ社会を担う世代を対象に、社会における自動車の役割、日々の暮らしの中での人とクルマのつながりなどへの理解増進を目的に、「小学生 クルマのある風景」フォトコンテストを実施する。

### 【国際広報事業】

#### 3. 外国オピニオンリーダーや教育関係者への発信と対話

経済広報センターの様々なネットワークを活用して、外国オピニオンリーダーや教育関係者への発信・対話活動を行う。主たる活動は以下の通り。

##### (1) 日韓高校教師の交流事業

未来志向の日韓関係の構築を目指し、経団連と韓国の韓経協が設立した

「日韓未来パートナーシップ基金」の共同事業である日韓高校教師の交流事業を、経済広報センターが主体となり実施する。8月に日本教師を韓国に派遣し、また、2027年1月に韓国教師を日本に招聘する。

## (2) 米国シンクタンク研究者招聘事業

米国の主要シンクタンクから政治経済の専門家を招聘し、日本企業幹部、国会議員、政府関係者、学者・研究者、ジャーナリストなどとの意見交換を通じて、相互理解の促進を図る。時々のテーマに応じたシンポジウムを開催し、国際情勢や日米関係、両国の内政・外交の課題等を巡り議論する。また、日米の有識者との間でネットワークの拡充を図る。

## (3) 政策対話会合の実施

経団連とも連携し、外国のオピニオンリーダーとの政策対話会合を開催する。

## II. 対話促進事業

### 【国内広報事業】

#### 1. 教育界との交流促進と教育支援

次代を担う人材に産業や企業の考え、企業活動を正しく理解してもらうため、教育界との交流を促進するとともに教育支援事業を実施する。

##### (1) 教員の民間企業研修

研修を通じて、小・中・高等学校の教員が企業への理解を深め、実体験や見聞を学校教育や学校経営に活かしてもらうことを目的に、学校の夏休み期間中に「教員の民間企業研修」を実施する。なお、経済広報センターでの研修において、重要課題に関する経団連の考えや取り組みを講義する。

##### (2) 産業・環境、エネルギー教育推進事業

小・中学校の授業で活用してもらうことを目的に、業界団体の協力を得て教材の改訂を行うとともに、その活用方法を紹介する教員向けセミナーやシンポジウムを支援する。本年度のテーマは以下の通り。

- ① 産業・環境教育：各産業分野の現状ならびに環境問題に関する企業・業界の考えや取り組みへの理解促進を図る
- ② エネルギー教育：エネルギーの重要性、エネルギー業界の考えや取り組みに関する情報発信を行う

#### 2. 生活者との対話促進

広く社会との対話を促進するため、全国の消費者・生活者、企業人などで構成される「社会広聴会員」（約2,500名、うち約2,100名はインターネットを利用してコミュニケーションを行う「eネット会員」）を対象に、以下の事業を実施する。なお、社会広聴会員のネットワークを政策広報事業でも活用する。

#### (1) 企業と生活者懇談会

企業活動に対する生活者の理解増進を目指し、企業諸施設の見学ならびに訪問先企業関係者との対話を行う。

#### (2) アンケート調査

会員企業・団体の広報活動の参考に供する目的で、「e ネット会員」を対象に、「生活者の企業観」に関するアンケート調査を実施する。

#### (3) 『ネットワーク通信』の発行

経済界が取り組む重要課題や、各業界団体・企業の活動を紹介するとともに、社会広聴会員から意見等を募り、関係者にフィードバックする。こうした成果を『ネットワーク通信』（季刊）で情報発信する。

### 3. エネルギー広報

エネルギー問題に対する国民的な関心喚起を図っていくため、E T T（フォーラム・エネルギーを考える）の活動等に事務局として協力する。

## 【国際広報事業】

### 4. 諸外国の要人、国内外の有識者との連携

わが国経済界関係者と諸外国の要人、有識者などとの相互理解を促進するため、以下の事業を実施する。

#### (1) 米国各地での日本企業幹部によるシンポジウム

全米日米協会連合会（NAJAS）と協力し、シンポジウム「ビジネス・スピーカー・シリーズ（BSS）」を全米各地で開催する。米国で事業活動を展開する日本企業幹部が、事業の戦略や活動、地域社会への貢献などを説明するとともに、日本の現状について情報発信し、意見交換を行う。

#### (2) 国内外の有識者との交流

諸外国の情勢とわが国との関係ならびにわが国が直面する主要政策課題について、有識者による講演会などを開催するとともに、国内外の諸情勢に関する意見交換を行う場を設ける。

##### ① 中国上海市との交流

上海市人民対外友好協会と協力し、交流事業を実施する。

##### ② 国内外の諸情勢に関する意見交換

国際情勢は複雑化し不透明感を増している。そうした中、有識者との懇談会を開催し、主要国の政治経済情勢、日本企業の対応などを巡り、議論する。

### 5. 草の根交流の推進

対日理解促進、対外関係強化の観点から、海外の教育関係者、学生などと以下の交流事業を実施する。

#### (1) 北米中高社会科教師招聘事業

全米日米協会連合会(NAJAS)の協力を得て、米国、カナダの中高社会科教師を招聘する。参加者は、プログラムを通じて、日本の教師・生徒、企業関係者、有識者などとの交流の機会を設け、日本の現状や経済界の取り組みなどに関し理解を深める。時々のテーマに応じたシンポジウムを開催し、日米の教育の現状と展望、社会課題等を巡り議論する。また、招聘で獲得した知見と経験が帰国後の授業で積極的に活用されるようフォローアップを行うとともに、これまで培ったネットワークの一層の活用ならびに情報発信を図る。

## (2) 中国広東省大学生・大学院生招聘事業

広東省人民対外友好協会の協力を得て、同省の大学生・大学院生を招聘する。プログラムを通じて、わが国の政策課題や経済界の取り組み、企業活動の実態などに関する理解の増進を図り、日中交流を推進する。

## 6. 情報発信

経済界からの情報発信を通じて対日理解の促進を図る観点から、以下の活動を行う。

### (1) 日本と国際関係に関する e-Newsletter(日英)の発信

わが国の現状や経済界の取り組み、国際情勢などにつき、内外有識者の様々な意見を、インターネットを通じて発信する「KKC International Platform」を運営する。

### (2) フェイスブックによる情報発信

北米中高社会科教師招聘事業の参加者を対象に、情報発信を拡充する。

### (3) ウェブサイトを通じての情報発信

経済広報センターが展開する事業についての情報発信などのため、英語ウェブサイトの運営・管理を行う。

## Ⅲ. 広報支援事業

### 【国内広報事業】

#### 1. メディアとの関係強化

メディアとの相互理解の増進、交流強化を目的に、以下の活動を展開する。

##### (1) メディア幹部との懇談会

新聞・テレビ・主要経済誌・インターネットメディアなどの幹部と会員企業・団体の広報担当役員・広報部長とのパーティー形式での懇談会を開催する。

##### (2) メディア・フォーラム

主要会員企業・団体の広報部長と在京メディアの編集局幹部(主要新聞の経済部長、テレビの報道局長・経済部長、主要経済誌の編集長など)との懇談会を開催する。

## 2. 企業の広報機能強化、広報の連携促進に向けた支援

企業・団体の広報活動を支援するため、以下の事業を実施する。

### (1) 企業広報賞の表彰事業

企業広報の発展を図るため、優れた広報活動を実践している企業や個人を表彰するとともに、表彰式・パーティーでメディア、広報双方の幹部層の交流を深める。

### (2) 広報実務に資するプログラム

- ①企業広報講座（広報テーマ別の基礎講座）
- ②企業広報講演会（企業広報を取り巻く現状や広報課題、最新のメディア事情に焦点）
- ③メディアトレーニング（広報部門の幹部を対象とする模擬記者会見）
- ④実践フォーラム・交流会（広報実務担当者を対象とする実務研修・交流）

### (3) 広報課題検討会

主要会員企業広報部長のネットワーキング強化と広報に関する共通課題の議論を進める。

### (4) 業界団体広報交流会

業界団体の広報担当者間のネットワーキング、課題共有、広報のスキルアップなどを目的に、交流会を開催する。

### (5) 『月刊 経済広報』「企業広報プラザ」による情報提供

広報専門誌でもある『月刊 経済広報』ならびに専門情報サイト「企業広報プラザ」において、広報をめぐる最新の状況、企業広報の現下の諸課題や、広報実務の参考となる情報を提供する。

### (6) 企業広報に関する調査

広報活動に関する意識実態調査を実施し、会員限定の報告書を発行する。

## 【国際広報事業】

### 3. 外国メディアとの関係強化

わが国経済界の海外情報発信強化に向けて、海外の主要メディアなどとの関係を強化するため、以下の活動を行う。

#### (1) ASEANジャーナリスト招聘事業

ASEAN諸国からジャーナリストを招聘し、プログラムを通じて、日本企業関係者、国会議員、政府関係者、学者・研究者などとの意見交換等を行い、相互理解の促進を図る。また、時々テーマに応じたシンポジウムを開催し、日本企業のASEAN担当者や広報関係者との間で諸課題を巡り議論する。

#### (2) 在日・訪日外国ジャーナリストとの懇談会

主要な在日メディアの支局長や特派員などを招いた懇談会を開催するとともに、在日外国メディアとの関係構築および対応のあり方について意見交換を行う場を設ける。

### (3) 在日中国メディアとの交流

日中相互理解増進のため、在日中国メディアと会員企業・団体との交流会を開催する。

## 4. 企業のグローバル広報活動への支援

企業・団体のグローバル広報活動を支援するため、以下の活動を行う。

### (1) グローバル広報講演会

海外のコミュニケーションファームの幹部やグローバル広報の専門家を招き、講演会を開催する。

## IV. 総務・会員関係事業

### 1. 役員会合

- (1) 「理事会」を開催（2回）し、2025年度事業報告・収支決算の承認ならびに2027年度事業計画・収支予算の承認のほか、業務執行に関する事項などを議決する。
- (2) 「評議員会」を開催（1回）し、2025年度事業報告・収支決算の承認、役員および評議員の選任のほか、重要事項を議決する。
- (3) 「監事会」を開催（1回）し、財産状況および業務執行状況を監査する。

### 2. 会員関係会合

- (1) 主要会員団体・企業の広報担当部長で構成する「事業企画委員会」を開催（4回）し、理事会、評議員会提案事項などを検討するほか、各事業の内容や実施方法等について検討ならびに実施結果の評価を行う。
- (2) 「新入会員広報懇談会」を開催（3回）し、新入会員間の広報課題共有と交流を行う。

以 上